

生活サポートハウス いっぽ

(運営)社会福祉法人新座市障害者を守る会

〒352-0012 新座市畑中 1-5-37

TEL • FAX 048-478-7115

携帯 090-1662-8648

E-Mai <u>syahukuippo@gmail.com</u>

守る会 HP https://niiza-mamorukai.org

災害対策委員より

高田

昨年は、元旦に能登半島で大きな地震があり、今年は ロサンゼルスで大規模な山火事が発生しました。また、 大きなニュースにはなっていませんが、世界では大変な 水害なども発生しています。少し前には、南海トラフ地 震について注意喚起がされましたし、富士山もいつ噴火 してもおかしくないような状況です。

災害対策委員では、地震や水害などに備えて、訓練などを行っています。施設利用時に災害が発生した場合、様々な問題が発生しますが、大きな問題の1つに安否確認があります。通信網が遮断されたり、通信の集中により繋がらなくなったりすることはすでに多くの方が経験されていると思います。

そこで、最も頼りになる通信手段が、「災害用伝言ダイヤル」通称 171 です。これは、災害時にメッセージを録音したり、録音されたメッセージを聞いたりすることが出来るサービスです。固定電話でも、携帯電話でも利用ができるので、電話があって、使い方が分かっていれば災害時の通信手段としてはかなりの優れものです。

基本的には災害時にしか開通しないのですが、毎月1日と15日の0時から24時までは訓練用に開設されるので、ぜひ家族間で使ってみてはいかがでしょうか。

3月15日(土)と、4月1日(火)には、いっぽの災害時訓練としてメッセージを録音しますので、試してみたい方はぜひ参加してみてください。

使い方を別紙で添付いたします。

★いっぽからのお知らせ★①

•生活サポートの更新時期です!手続きはお忘れなく!

来年度の生活サポートの申請はお済みですか?現在の利用者票は令和7年3月31日で期限が切れます。令和7年4月以降も利用される方は、必ず3月中に市の「障がい者福祉課」に申請をしてください。申請をせず、期限が切れてしまった方は4月以降ご利用できません。手続きはお忘れなく!

※新しい利用者票が届き次第、いっぽに『利用者票』または『利用者票の表紙のコピー』の提出をお願いします。利用者票は新しい利用者番号と負担額を確認次第お返しします。



降雪時のご利用について

降雪時には、利用者さんの安全を考慮し、送迎の中止や時間の変更をさせていただく場合がございます。 予めご了承ください。中止の場合、送迎は出来ませんが 一時預かりは通常通り行っておりますのでご希望の方は ご連絡ください。

★いっぽからのお知らせ★②

新座市の新たな取り組みについて

新座市では、地域生支援活拠点等事業という新しい取り組みが始まっています。詳しくは、市のホームページをご覧いただくか、市役所の障がい者福祉課にお問い合わせください。この事業に登録すると、緊急時に登録事業所において支援を受けることが可能になるようです。生活サポートの利用時間(年 150 時間)を使うことは無いようなので、生サポの残時間を気にする必要もなさそうです。

新たな取り組みのため、まだまだ周知されておらず、どのようなものかといった段階だと思われますが、登録をしておくと、いざという時に地域のネットワークで支えるという仕組みとなっています。



